

# (仮称)未来につなぐ川西市中小企業 振興条例(案)要綱に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和7年12月1日(月)～令和8年1月6日(火)
- 2 意見提出人数 : 5人
- 3 意見提出件数 : 6件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。  
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。  
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、  
A～Qのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
1	全体	市内で飲食店を経営しておりますが、アルバイトスタッフの最低賃金が上がり続ける中、材料費の高騰もあり、零細企業は経営が難しくなっております。この振興条例によって、様々な政策がされることを期待しております。	本条例は、中小企業の振興につながる施策を構築する枠組みを定めており、中小企業の持続可能な成長につながる支援を実施することを基本方針に定めています。 地域経済の発展につなげられるような施策等については、本条例により設置する市と商工会の協議の場を通して、地域経済の課題を共有しながら、展開していきます。	A
2	全体	本条例案は不要です。 ①街の商店街を持続可能とすること②寂れたシャッター商店街に賑わいを取り戻すこと③個人経営の商店の再興への視点が抜けています。彼らも所謂中小企業、と言うよりも零細企業というべきかもしれません。条例案は中小企業と称して工業系の所謂町工場を意図している、同時に大企業に依存する表現も見られます。 川西市は南北に長く、自然豊かな大阪・神戸のベッドタウン都市・教育都市・文化歴史都市として今後も成長していくはずで、反して最近の市行政の工業都市化への傾倒は見るに苦しく、例えば①舎羅林山の用途区分を拙速に変更しての物流センター建設による自然破壊と景観棄損②街路樹伐採による住宅地としての付加価値の低下など安易な税収増狙い、市行政のコスト削減の施策による川西市の長期的普遍的価値の損失を危惧します。このことは長期的な観点での税収増の機会損失を意味します。人口減少や高齢化を甘んじて受け入れるのではなく又前提とするのではなく、若者や生産人口を増やすための施策即ち初心に戻り、ベッドタウン都市・教育文化歴史都市を前提とした街づくりをすることが川西市の生きる道です。中小企業を育成することに尽力する時間と予算はそのような方向に使うべきです。工場誘致や中小企業への優遇による川西市の工業化推進ではなく④[人口増・税収増対策]各種学校の誘致による文化・教育の街作り強化②[税収増]街の緑の維持管理による住宅地の付加価値向上③[歴史文化都市対策]第2、第3の満願寺・多田神社の発掘と発信による歴史・文化拠点固め ④[人口増対策]能勢電鉄”川西能勢ローカル原台一ヶやき坂一清和台一白金一日生中央循環新線”構想の検討を進めてください。	ご意見いただきました「商店街を持続可能とすること」や「商店街や個人商店のにぎわいづくり」等については、市と商工会が中心となって、取り組んでいく重要な課題と認識しています。 本条例では、町工場だけでなく市内すべての中小企業の振興につながる施策を構築する枠組みを定めており、中小企業の持続可能な成長につながる支援を、大企業を含む多様な主体者と連携を強化し、中小企業の振興に関する施策を展開することを基本方針に定めています。 また、第2条の定義にも定めているとおり、中小企業に小規模事業者を含んでおり、商店街のにぎわい等についても本条例の対象としております。 次に、人口を増加させるための施策に対するご意見については、本市は50年以上前にニュータウンを形成した住宅都市で、建物やインフラなどの公共施設の老朽化などのほか、特に人口構造に関して、住民の高齢化と同時に、今後、数十年にわたって人口減少が続くことが避けられない現状がございます。量を増やすことで拡大を志向したまちづくりから、人口減少を受け入れ、持続可能なまちづくりを目指す必要があると考えています。 いただきましたご意見につきましては、今後の施策検討において参考とさせていただきます。今後の施策等については、本条例により設置する市と商工会の協議の場を通して、地域経済の課題を共有し、展開していきます。	B
3	第11条 商工会の責務	商工会と本市の描くビジョンについて、市と商工会は互いにその責務を有するとして条例は心より喜ばしく、そこに深く関係される皆様には身の引き締まる思いでしょう。川西という地で起業され市に深く関わり本市発展に寄与される市民（商工会会員）が増えることを望みます。自ら市内経済を動かし循環させる。まさに技術や知識、専門能力で貢献する。そんな仕組みや取り組みが、ひとつでも多く続いていくことを期待します。条例制定の効果により、商工会はその使命と責任と自覚により、役員・会員ともにまちのため、仲間のため、家族のため覚悟していくことでしょう。また商工会を支えているのは会員そのものではありませんが、なにより事務局職員が熱意があつてのことです。そこに関わることの喜びを感じる商工会職員が育つ仕組みも大切にしなければなりません。商工会運営等の予算設定も温かく対応検討いただきたく存じます。未来においても中小企業事業者を支えるのは変わらず川西市商工会であってほしいと切に願います。	本条例は、中小企業が振興し、地域の活力を未来につないでいけるような社会基盤を構築することをめざします。また、本条例を制定することで、市や商工会の責務を明確にするとともに、市と商工会の協議の場を設けてさらなる連携の強化を図っていきます。	C
4	第14条 産業ビジョンの実施	自身が製造業で起業した経験を踏まえて、未来につなぐ…と考えると、いざなぎ景気のような爆発的な高揚感はなく、ECサイトを活用した販売の工夫などを軸に、如何に情報を発信するかにかかっているとって過言ではないと思われる。 そのように小売り業界では情報も不特定多数に向けるものではあるが、自社のようにBtoBの産業では情報の秘密保持などから多くの事柄は開示できない。そのような小規模製造業で扱う情報は新規顧客を探す情報はもとより、同業他社の動向、他業種製品のアイデアを自社製品に落とし込む関きなどではないだろうか。	情報発信や商品開発等を展開していくことは、事業経営において重要であると考えています。 市では、販路拡大を行うための見本市出展補助や新商品開発などの新たな取り組みを行う事業に対し、事業経費の一部の補助や事業推進を支援する経営革新支援事業補助を、県と連携しながら実施しています。 そのほか必要な施策等についても、本条例により設置する市と商工会の協議の場を通して、地域経済の課題を共有しながら、展開していきます。	D-1

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	意見提出者
5	第14条 産業ビジョンの実施	<p>現在小規模製造業では後継者、職人の不在などで廃業が進んでおり、それぞれは小規模なビジネスながら価値の高い商品やスキルが消えていっている。そのような消えゆくスキルや商売を行政が掬い上げれば、ひとつの会社は消えても、それを引き継いだ会社が輝き、新たな事業や価値を生み出し続けるのではないだろうか。</p> <p>町工場レベルでは常に再編が起り、それぞれに創業の礎になった技術、商品、顧客をもってはいるが、会社全体を支えるには足らなくなっている問題を行政のすすめで積極的M&amp;Aミーティングなどの場を設ければ、それぞれの与力で市下の産業を活性化できるのではないだろうか。</p> <p>商工会のような場で、積極的M&amp;A推進などを立ち上げ、阪神間規模で構想すれば、元はライバル企業であった他社もシナジーを享受できる仲間に出るのではなかろうか。</p>	<p>本条例は、中小企業の振興を図り、地域経済の発展及び安定的かつ健全なまちづくりの実現を目的としています。また、具体的な施策を進めるために、市では、中小企業の振興等を計画的に実施するための「産業ビジョン」を策定し、各施策を展開し、PDCAサイクルを回しながら、事業承継を含む諸課題についても検証・改善を進めています。</p> <p>事業承継に関しては、市内でも事業承継が進まず、廃業となってしまうやむを得ない状況があり、商工会では事業承継の個別相談会を実施しており、令和6年度は2件の相談実績がありました。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策検討において参考とさせていただきます。今後、事業承継の施策の展開を含め、そのほか必要な施策等についても、本条例により設置する市と商工会の協議の場を通して、地域経済の課題を共有しながら、展開していきます。</p>	D-2
6	その他	<p>川西市空き家対策 全国で平均13%空き家率、2040年には、25% 4件に1件は空き家になる見込みです。 川西市でもあるエリアにおいては、既に25%になっている団地もあります。 そこで、川西市として、＜空き家管理＞を不動産屋や工務店とタイアップし、推進していく仕組みをつくらうでしょうか。 また、川西市として、空き家を、買取再販する業務を、全面的にバックアップしてはどうか。 空き家が多くなると、ゴーストタウン化し、治安も悪くなります。 是非、空き家撲滅運動を起こしてみても、いかがでしょうか。</p>	<p>空き家対策は全国的な課題であり、空き店舗対策の観点からも重要な課題であると、認識しています。市ではガバメントクラウドファンディングを活用した社会起業家支援事業を実施しており、地域課題解決のためのビジネスプランを募集したところ、空き家対策のビジネスプランが提出され、審査委員会で入賞プランとして選定されるなど、非常に関心の高い課題となっています。</p> <p>また、ご意見のとおり、民間の不動産業等との連携は重要であると認識しており、都市政策部住宅政策課では、NPO法人や宅建協会の専門家と連携し、空き家対策に取り組んでいます。そのほか、空き家の市民相談や空き家活用リフォーム助成制度など様々な対策を実施しており、空き店舗対策も含め、担当所管と情報を共有しながら、空き家・空き店舗対策を進めていきます。</p>	E